

佐野市の文化財保護

—令和5年度—



令和7年3月

佐野市教育委員会

佐野市の文化財保護

—令和5年度—

令和7年3月

佐野市教育委員会

序

佐野市は、栃木県南西部に位置し、東北自動車道や北関東自動車道、主要幹線道路に加え、鉄道やバスなどの交通網にも恵まれています。大規模な商業施設や産業団地も立地しています。また、地理的には足尾山地から関東平野が広がる中山間地域に位置し、豊かな自然の中で多彩な農業が展開されています。これらの有利な立地条件を最大限に活用することで、SDGs の理念に基づき「進化する・選ばれる佐野市」を目指し、各種施策を実施しています。

その中で特に、歴史・文化資源の継承を図り、希望のまちづくりを実現することが文化財保護行政に求められています。本市には多数の文化財がありますが、特に佐野氏の居城として本市を代表する史跡である「唐沢山城跡」や、古来より茶釜や梵鐘の秀品を生み出し、日常生活にも密着した「天明鋳物」、足尾鉍毒問題に取り組み人々の生活や権利擁護のために闘った「田中正造」に関する遺品や史跡などがあります。これらの文化財は、古来から佐野の地に伝統と文化が受け継がれてきた証です。

令和 5 年度には、「佐野の天明鋳物生産用具及び製品」が令和 6 年 3 月 21 日に国の重要有形民俗文化財として指定されました。本市においては、平成 26 年 3 月 18 日に指定された「唐沢山城跡」以来、6 件目の国指定文化財となります。また、唐沢山城跡保存整備事業は、約 400 年の歴史を持つ石垣の構造を解明する貴重な機会となっています。城郭に対する関心や、各種媒体や SNS を通じた情報発信の影響もあり、多くの市内外の訪問者が唐沢山城跡を訪れています。今後も文化財を長期的かつ安全に保存・活用するために、継続的な取り組みを続けてまいります。

こうした取り組みによって、市民の皆様が文化財への関心を持ち、貴重な文化資源を保存・活用し、さらなる市の発展につなげていくことを目指しています。今後も郷土を愛する心を育てるとともに、佐野市の貴重な文化財を次世代へ継承するために、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 7 年 3 月 21 日

佐野市教育委員会

教育長 津布久 貞夫

例 言

- 1 本書は、令和 5 年度に佐野市教育委員会が実施した文化財保護事業の概要をまとめたものである。
- 2 表表紙の写真は、令和 5 年度に国重要有形民俗文化財に指定された「佐野の天明鋳物生産用具及び製品」の一部である。
- 3 本書の執筆は、次の通り職員が分担して行った。
 - I 指定文化財等：山根、永倉、中田
 - II 文化財保護審議会の活動：山根、永倉
 - III 保存、保護及び普及事業：山根、永倉、中田
 - IV 唐沢山城跡保存整備事業：稲葉、小松原
 - V 埋蔵文化財：山根、村石
 - VI 佐野市の文化財保護行政のあゆみ：山根
- 4 事務局の体制は次の通りである。

令和 5 年度

職	氏名
教育長	津布久 貞夫
教育部長	赤阪 英明
文化財課長	船渡川 貴史
文化財保護係長	山根 孝男
// 主査	野辺 雅美
// 主査	永倉 大朗
// 主事	千葉 貴博
// 主事補	中田 愛
// 会計年度任用職員	栗原 有未
唐沢山城跡保存整備係長	湯沢 寿志
// 主事	稲葉 篤郎
// 主事補	小松原 宏大

令和 6 年度

職	氏名
教育長	津布久 貞夫
教育部長	赤阪 英明
文化財課長	船渡川 貴史
文化財保護係長	山根 孝男
// 主査	永倉 大朗
// 主査	村石 達郎
// 主事	中田 愛
唐沢山城跡保存整備係長	湯沢 寿志
// 主事	稲葉 篤郎
// 主事補	小松原 宏大

目 次

序、例言、目次

I 指定文化財等	1
II 文化財保護審議会の活動	5
III 保存、保護及び普及事業	7
IV 唐沢山城跡保存整備事業	11
V 埋蔵文化財	21
VI 佐野市の文化財保護行政のあゆみ	24

I 指定文化財等

1 指定文化財等件数

(令和6年3月31日現在・件)

区分		国			県指定	市指定	計
		指定	認定	登録			
有形文化財	建造物	0	1	27	6	11	45
	絵画	1	0	0	16	8	25
	彫刻	1	0	0	5	23	29
	工芸品	2	0	0	14	14	30
	書跡	0	0	0	0	3	3
	典籍	0	0	0	0	3	3
	古文書	0	0	0	0	12	12
	考古資料	0	1	0	5	13	19
	歴史資料	0	0	0	0	16	16
無形文化財		0	0	0	0	1	1
民俗文化財	有形	1	0	0	1	16	18
	無形	0	0	0	2	13	15
記念物	史跡	1	0	0	3	24	28
	名称	0	0	0	0	2	2
	天然記念物	0	0	0	3	25	28
計		6	2	27	55	184	274

2 新規指定等文化財

(1) 重要有形民俗文化財の指定について(佐野の天明鋳物生産用具及び製品)

佐野の天明鋳物生産用具及び製品の重要有形民俗文化財指定を目指し、令和5年10月11日付で文化庁へ調査資料の報告を行った。その後、文化審議会(会長 佐藤信)は、令和6年1月19日開催の同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、佐野の天明鋳物生産用具及び製品を重要有形民俗文化財として指定するよう文部科学大臣に答申を行った。この結果、同年3月21日に官報告示され、重要有形民俗文化財に指定された。

名称:佐野の天明鋳物生産用具及び製品

(さののてんみょういものせいさんようぐおよびせいひん)

点数:1,556点(生産用具:1,522点、製品:34点)

[指定の趣旨]

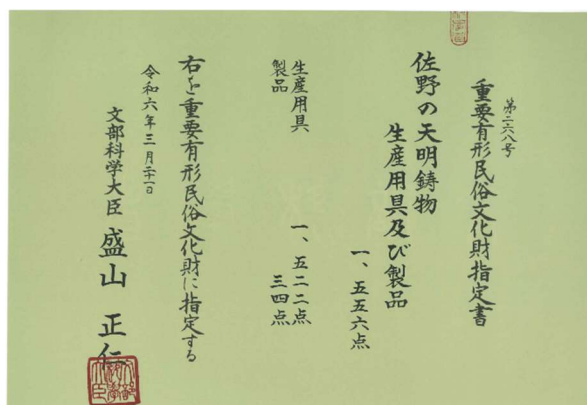
鋳物の生産は、鍛冶と並ぶ金属加工の技術を必要とする生業であり、その歴史も古い。本件は、東日本における鋳物の一大産地での収集で、大型の高炉や大量生産用の金型が普及する以前の鋳物の生産用具が体系的に分類・整理されており、佐野の鋳物師による「天明鋳物」の生産活動の実態を伝える資料群となっている。また、鋳物の製作に用いられた各種の木型や原型、押型が充実しており、様々な製品の注文に応じていた当地の鋳物師の鋳造技術の高さを窺うことができる。この地域の伝統的な産業を理解する上で貴重であり、我が国における鋳物生産の変遷を考える上で重要である。

[佐野の天明鋳物生産用具及び製品の概要]

佐野における鋳物生産の起源は、天慶年間(938～947)に遡るとされ、梵鐘や茶の湯釜、農具、生活用品など幅広い製品を鋳造しており、当地で造られた鋳物製品は、佐野の古い地名をつけて「天明鋳物」の名で広く知られている。天明鋳物の生産は、原材料の調整にはじまり、鋳型の製作、鋳型を組んで固定する型合わせ、鉄や銅などの金属材料の溶解、溶かした材料を鋳型に流し込む湯入れ、鋳型から製品を取り出す型ばらし、仕上げの各工程を経て完成となる。本件は「天明鋳物伝承保存会」と佐野市が協力し、その調査と収集を進めてきたもので、生産の各工程で使用された一連の用具が揃っており、当地で鋳造された主要な製品もあわせて収集されている。



佐野の天明鋳物生産用具及び製品の資料の一部



重要有形民俗文化財指定書

(2) 国登録有形文化財(唐澤山神社)

唐澤山神社の国登録有形文化財化を目指し、令和5年1月19日付で佐野市文化財保護審議会の渡邊委員の所見を添え、文化庁へ意見具申を行った。その後、文化審議会は、同年3月17日開催の同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、唐澤山神社を含めて新たに147件の建造物を登録するよう文部科学大臣に答申を行った。その結果、同年8月7日に官報告示され、文化財登録原簿へ登録されて国登録有形文化財になった。

名称:唐澤山神社本殿(からさわやまじんじゃほんでん)
唐澤山神社拝殿(からさわやまじんじゃはいでん)
唐澤山神社中門祝詞屋及び透塀
(からさわやまじんじゃちゅうものりとやおよびすきべい)
唐澤山神社参拝門(からさわやまじんじゃさんぱいもん)
唐澤山神社神楽殿(からさわやまじんじゃかぐらでん)
唐澤山神社神橋(からさわやまじんじゃしんきょう)

[唐澤山神社の概要]

唐澤山神社は、佐野市の東北部標高242mの険峻な唐沢山の山頂に建てられている。この地は戦国時代に佐野氏の居城であった唐沢山城跡であり、山頂から山麓にかけて城郭遺構が良好に残されている。194haを超える広大な面積を有した関東屈指の山城として、同城跡は平成26年3月18日に国指定史跡となった。唐澤山神社の創建は、佐野氏の縁故者や旧臣によって設立された「東明会」により、佐野常民を主体者として明治16年に創建された。

祭神に天慶3年(940)に平将門を討ち関東を平定した藤原秀郷を祀る。秀郷は、平安時代以来の佐野庄領主で戦国期の唐沢山城主であった佐野氏の祖先である。

神社の敷地は唐沢山城跡の本丸跡を中心としており、創建当時の施設は御霊代上屋、参拝門、玉垣のみの簡素なものであったが、明治23年(1890)に別格官幣社になった。これを機に、社殿改築に向けた計画がはじまり、現在鎮座する本殿(明治41年(1908))、拝殿(明治42年(1909))、中門祝詞屋及び透塀(明治42年(1909))、神楽殿(大正4年(1915))、神橋(大正13年(1924))がそれぞれ建立された。

明治20年代の改築計画は、宮内庁技師の木子清敬が関与し、明治39年(1906)の本殿工事の監督に、日光修繕事務所主任の星野男三郎が、そして本殿を除く建築物(拝殿、中門祝詞屋及び透塀)の設計は同事務所主任の大江新太郎である。

日光東照宮の修繕技師が一貫してその改築計画を担当したことから、栃木県の近代建築の中でも重要性が高い。また、大江新太郎が設計した和風意匠の建築としては最初の作品である可能性が高いという点でも価値の高い歴史的建物である。



唐澤山神社本殿



唐澤山神社拝殿



唐澤山神社中門祝詞屋及び透塀



唐澤山神社参拝門



唐澤山神社神楽殿



唐澤山神社神橋

3 カモシカ処理件数

ニホンカモシカは国の特別天然記念物に指定されており、栃木県では死亡が確認された際、文化財所管課が県に報告をすることとなっている。

令和5年度において、ニホンカモシカ死亡の確認はなかった。

Ⅱ 文化財保護審議会の活動

文化財保護審議会は、教育委員会からの諮問を受けて、文化財の保存・活用に関する重要事項について、調査審議し、これらの事項について教育委員会に建議する教育委員会の附属機関である。

1 佐野市文化財保護審議会名簿

(令和6年3月31日現在)

氏 名	専門分野	備考
岩船 哲也	絵画、工芸	
大澤 慶子	工芸	
荒川 善夫	歴史	
片柳 展代	歴史、工芸、民俗	副会長
齋藤 弘	史跡・考古	
細谷 正策	史跡、考古	会長
前原 美彦	民俗	
出井 利長	天然記念物	
渡邊 美樹	建築物	

2 令和5年度文化財保護審議会活動内容

(1) 第1回文化財保護審議会

実施日 令和5年7月25日(火)

会 場 佐野市役所1階 市民活動スペース

報告事項 国登録有形文化財候補物件「唐澤山神社本殿」外5件の進捗について

(2) 第2回文化財保護審議会

実施日 令和5年9月7日(木)

書面開催(佐野市指定天然記念物「永台寺のクロマツ」が枯損し、倒木等の危険性が高く、伐採の緊急を要する状況であったため。)

審議事項 佐野市指定天然記念物「永台寺のクロマツ」の指定解除について
令和5年8月10日に所有者から佐野市指定天然記念物「永台寺のクロマツ」について、滅失届が提出され、教育委員会の諮問により、審

議を行い、当該文化財の指定解除を認める旨の答申を行った。

[承認理由] 「永台寺のクロマツ」は八分通り枯れており、樹勢が回復する見込みはない。また、県道と生活道路の間に位置しており、倒木した場合、歩行者や通行車への損傷・損害や道路封鎖など周囲に危険を及ぼす可能性があることから、指定解除し、伐採することが妥当である。



枯損した永台寺のクロマツ

Ⅲ 保存、保護及び普及事業

1 指定文化財維持管理の概要

佐野市文化財保護条例において、市の責務として「文化財の保存及び活用が適切に行われるために必要な措置を講じなければならない」と定めていることから、佐野市では、文化財の所有者・管理者に対して保存・管理等について指導・助言を行うとともに、あわせて維持管理事業も実施している。

維持管理事業の内訳

- (1) 佐野市指定史跡「赤見城跡」の草刈り
(令和5年7月3日～7月21日、10月10日～10月20日実施)
- (2) 佐野市指定史跡「葛生人骨出土跡」の清掃及び草刈り
(清掃:毎月実施)
(草刈り:令和5年9月11日～9月22日実施)
- (3) 佐野市指定史跡「石灰谷焼窯跡」の草刈り
(令和5年10月16日～11月21日実施)
- (4) 佐野市指定天然記念物「木浦原のザゼンソウ群落」の清掃及び草刈り
(清掃:令和6年2月1日実施)
(草刈り:令和5年10月30日～11月3日)

2 田中正造旧宅一般公開支援事業

田中正造の旧宅保存整備事業が平成5年に完了し、同年11月から田中正造旧宅の一般公開が始まった。

旧宅を適切に保存し、正造翁の偉業を広くかつ後世に伝えるために、旧宅の維持管理及び一般公開の運営を行う一般財団法人小中農教倶楽部を支援する。

支援事業の内容（令和5年度）

- (1) 旧宅管理運営費の一部補助 908,100 円
- (2) 入場料無料枠拡大に伴う旧宅入場料補助 33,300 円
- (3) 田中正造旧宅説明ボランティアの会視察研修の実施(11/29,千葉県成田市)



田中正造旧宅

3 指定文化財保存修復支援事業等

当事業は、佐野市指定文化財保存事業費補助金交付規則(平成 23 年 4 月 1 日施行)に基づき、文化財の所有者・管理者が行う文化財の保存や修復等に関して、その経費の一部を補助し、文化財の保存保護を図るための支援制度である。

令和 5 年度では、次の文化財に対して補助を行った。

[佐野市指定有形文化財「永台寺仁王門及び仁王像」]

文禄 2 年(1593)、久山舜長により永台寺仁王門は建立された。文政元年(1818)、火災により本堂・庫裏などを消失したが、仁王門は難を逃れた。江戸時代以前の建築様式をよく示しており、天井には雲竜の墨絵、東西の欄間には彩色の松と梅(桂堂写)が描かれている。

[修復事業の内容]

令和 5 年 8 月 24 日、(一社)関東しろあり対策協会による仁王門の文化財建造物等蟻害・腐朽検査を行ったところ、白蟻による被害があり、古いものだけでなく、被害が進行しているものもあった。

そのため、門の周囲ではコンクリート製の床面にドリルで穴を開け、穴を介して白蟻防除の薬剤注入を行った。このほか、仁王像が安置されている箇所では、床板を外した箇所と仁王門の北側の土壌部位、仁王門の柱には薬剤散布を行った。

薬剤注入終了後には、ドリルで開けた穴をモルタルで埋めた。



コンクリート床に穴を穿孔する様子



穿孔した穴に白蟻防除の薬剤注入する様子

4 天明鑄物生産用具国指定推進事業

佐野市は重要有形民俗文化財の指定を目指す生産用具と製品の所有者三家から資料の寄贈を受けた。これらの資料を 5 月下旬～6 月中旬に、栃木県立博物館に運搬し、寄託した。5～9 月にかけて、文化庁調査官より指導を受けた。この結果を踏まえて、文化審議会用の資料一式を 10 月に文化庁に提出した。

その後、文化審議会の審議を経て、令和 6 年 1 月に答申され、3 月の官報告示により、重要有形民俗文化財に指定された。

このほか、市は「佐野の天明鋳物生産用具及び製品」を保管・展示・活用する施設を検討するために、福島県只見町の重要有形民俗文化財「会津只見の生活用具と仕事着コレクション」2,233 点を収蔵・展示する「ただみ・モノとくらしのミュージアム」の視察を行った。



重要有形民俗文化財指定候補資料の県立博物館運搬に向けた作業

[illegible]

文化審議会用の資料の一部 左:調査カード

右:報告書

5 文化財防火査察及び防火演習

1月26日は、昭和24年(1949)に法隆寺金堂壁画が焼損した日であることから、「文化財防火デー」と定められており、この時期に、全国的に文化財防火運動が行われている。

佐野市においても、火災の発生が増えるこの時期に、文化財の管理状況を再確認し、文化財愛護思想の高揚を図ることを目的として、防火査察及び防火演習を実施している。

(1) 実施日 令和6年1月29日(月)

(2) 防火査察及び防火演習先 唐澤山神社(富士町)

国登録有形文化財「唐澤山神社本殿」、「唐澤山神社拝殿」、「唐澤山神社中門祝詞屋及び透塀」、「唐澤山神社参拝門」を査察対象とした。

唐澤山神社において、神社関係者立会のもと、佐野市消防本部、佐野市文化財保護審議会による防火査察を行い、併せて(一財)関東電気保安協会による電気保守点検を行った。

防火査察終了後、神社関係者による初期動作訓練を行ったのちに、佐野市消防本部、佐野市消防団第15分団による消防放水訓練を行った。なお、国指定史跡唐沢山城跡の保全のため、放水訓練は空放水にて行った。

最後に佐野市消防本部消防第一課長、関東電気保安協会広報部長、及び佐野市文化財保護審議会会長より講評を受けた。



防火査察の様子



防火演習の様子



電気保守点検の様子

Ⅳ 唐沢山城跡保存整備事業

1 令和 5 年度における事業の概要

唐沢山城跡は平成 26 年 3 月、その重要性を認められて国指定史跡となった。そこで本市は、貴重な文化遺産を後世に良好な状態で伝えるため、平成 26 年度から唐沢山城跡保存整備事業を開始し、平成 27 年度に『史跡唐沢山城跡保存活用計画書』、平成 28 年度に『唐沢山城跡整備基本計画書』をそれぞれ策定した。令和 5 年度は、文化財課に唐沢山城跡保存整備係が新設され、史跡の調査や整備に専任であたる体制が整えられた。石垣カルテ作成(二の丸石垣)や二の丸南側および南城における竹木伐採などを中心に事業をすすめた。

2 石垣カルテ作成

令和 5 年度より、石垣個々の現状に関する情報を統計的に整理した資料である石垣カルテの作成に着手し、本年度は二の丸石垣 20 面を対象にカルテを作成した。二の丸外周の石垣では令和 4 年 7 月 14 日に築石 1 石が落下するなど崩落の危機に瀕しているものがあり、現状把握が急がれる状況にあった。文化財課職員により除草や築石表面のコケの除去等の石垣清掃を実施し、その後石工による石垣調査や、石垣簡易オルソ画像作成用の写真撮影などを行い、調査結果等を帳票にまとめるとともに、石垣の変状箇所などを示した図等を作成した。これにより、二の丸石垣は築石が約 1,200 石、10 cm 四方以上の間詰石が約 1,000 石の合計約 2,200 石で構成されていることが分かった。



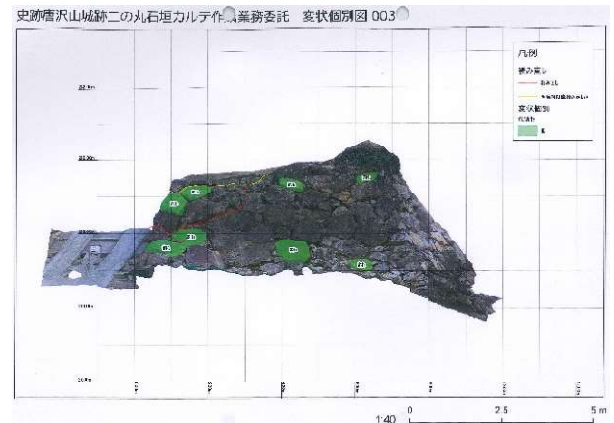
石垣簡易オルソ画像作成用写真の撮影



石工による石垣調査



作成した石垣カルテ帳票



変状を図示した簡易石垣オル画像

3 令和5年度植生整備

史跡唐沢山城跡では、整備基本計画や保存活用計画に基づいて、石垣の保護を目的とする植生整備を行ってきた。令和5年度においては、整備基本計画に基づき石垣の保護を目的とし、二の丸南側の樹木を6本伐採、2本を剪定した。また、南城東側斜面では竹の根が石垣の間へと入り込み石垣が損壊することを防止するため、竹の伐採を約 750 m²の範囲で行った。また伐採後、竹の根を完全に枯らすために除草剤の注入を文化財課職員が実施した。



二の丸南側における伐採と剪定



南城東側斜面の竹伐採

4 令和5年度史跡唐沢山城跡保存整備に伴う調査業務

本丸虎口石垣（No. 30）の解体に伴う調査から積直し工事までの整備報告書刊行に向けた史跡（遺構）の評価・調査資料の整理・報告書掲載原稿の作成、並びに二の丸石垣のカルテ作成などに必要な調査を実施することを目的とした調査業務を、国の埋蔵文化財専門職員Ⅱ種のスコアを満たす職員が在籍している公益財団法人佐野市民文化振興事業団へ委託した。

5 史跡唐沢山城跡保存整備調査指導委員会

史跡唐沢山城跡の保存整備の検討にあたり、各分野（考古、自然、文化財保護、史跡整備、城郭、石垣）の専門家及び地元関係団体から指導や助言を受けるために当委員会を組織している。令和5年度は下記のとおり委員会を開催した。また、現地にて必要に応じて、各委員からの個別指導を受けた。

実施日	場 所	内 容
5月24日(水)	唐沢山城跡 佐野市役所	個別指導（二の丸南側・南城の竹木伐採について）
7月1日(土)	唐沢山城跡 佐野市役所	個別指導（本丸及び二の丸の石垣保存整備について）
8月30日(水)	唐沢山城跡 唐澤山神社南城館	第1回委員会
12月25日(月)	佐野市郷土博物館	個別指導（石垣 No. 30 解体前調査出土遺物について）
1月21日(日)	唐沢山城跡 佐野市役所	個別指導（二の丸石垣カルテ・石垣 No. 30 天端の亀裂への対応について）
1月25日(木)	唐沢山城跡 佐野市役所	個別指導（二の丸南側・南城の竹木伐採について）
2月9日(金)	唐沢山城跡 唐澤山神社南城館	第2回委員会



第1回委員会現地指導の実施状況



委員個別指導の実施状況(竹木伐採について)

6 普及啓発事業

(1) 史跡ボランティア養成講座

史跡のボランティア養成のため、ボランティア養成講座（全5回）を次のとおり開講した。

実施日	場所	内容	講師	受講者数
10月9日(月)	郷土博物館 講座室	唐沢山城跡のスゴさって何？	文化財課職員	33
10月22日(土)	唐沢山城跡	歩いて城跡を体感しよう！ ～山頂主要部に残る城の痕跡～	史跡唐沢山城跡保存会 文化財課職員	24
11月11日(日)	郷土博物館 講座室	市外の史跡ボランティア活動 をみてみよう～金山城保存会～	金山城保存会 会長 宮田毅氏	26
11月18日(土)	郷土博物館 講座室	北関東の要衝唐沢山城 ～戦国時代の佐野は激戦地？～	群馬県立女子大学 教授 築瀬大輔氏	27
12月10日(日)	唐沢山城跡	歩いて城跡を体感しよう！ ～城主や家臣団が住んだ西麓根 小屋地区～	文化財課職員	22

(2) 史跡唐沢山城跡保存会の活動支援

史跡ボランティア団体である史跡唐沢山城跡保存会の活動支援を行った。同会の会員数は31名(令和5年4月18日時点)であったが、史跡ボランティア養成講座の実施後に2名が新規加入し、33名となった。なお、同会の主な活動内容は次のとおり。

ア 春・秋季唐沢山城跡攻略ガイドツアー

春季と秋季の定期活動として、史跡唐沢山城跡保存会の会員が案内役となる唐沢山城跡山頂主要部を巡るガイドツアーを次のとおり開催した。

実施日	活動内容	見学者数(人)	活動者数(人)
4月29日(土)	春の攻略ガイドツアー	27	8
5月7日(日)	//	51	9
5月14日(日)	//	24	8
11月19日(日)	秋の攻略ガイドツアー	11	7
11月26日(日)	//	24	11
12月2日(土)	//	27	8
合計	計6回	164	51

イ 史跡案内(個別依頼)

例年、年間を通じて上記の攻略ガイドツアーとは別途に、市内外の団体等から寄せられる唐沢山城跡のガイド依頼に対して、史跡唐沢山城跡保存会の会員が案内役を務める史跡のガイドを随時行ってきた。令和5年度においては、次のとおり実施した。

実施日	団体名	活動者数(人)	参加者数(人)
8月24日(木)	宇都宮大学3年生	1	4
9月27日(水)	栃本小学校6年生(14名)	2	15
10月6日(金)	佐野市建築士会	1	3
10月15日(日)	個人グループ	1	18
11月18日(土)	栃木県建築士会	7	42
12月3日(日)	佐藤の会	1	8
1月17日(水)	北中学校1年生(33名)	8	34
1月18日(木)	北中学校1年生(25名)	7	26
1月19日(金)	北中学校1年生(30名)	8	31
2月11日(日)	個人グループ	1	3
2月15日(木)	下野薬師寺ボランティアの会	1	12
2月20日(火)	渋川市金島公民館会員	6	21
合計	12回	44	217



鏡石について説明している様子(本丸虎口)



史跡内の案内板を活用したガイド(ます形)

ウ 史跡の維持管理

史跡唐沢山城跡保存会の会員が中心となり、史跡内の主要箇所の除草等を実施した。令和5年度の実施状況は次のとおり。

実施日	活動場所・内容	活動者数(人)
5月3日(水)	本丸西側虎口・切岸～つきとや・土橋	2
5月21日(日)	(定期) 御台所・推定大手道筋～大岩	17
6月25日(日)	(定期) 御台所・推定大手道筋～大掘／大岩	16
7月9日(日)	(定期) 御台所・推定大手道筋～大掘／大岩	10
10月22日(日)	(定期) 南城・二ノ曲輪	15
11月5日(日)	(定期) 隼人屋敷～御台所下段・推定大手道筋	16
11月12日(日)	隼人屋敷～御台所下段・推定大手道筋	5
11月19日(日)	神の蔵下	5
11月23日(木)	つきとや・土橋、杉曲輪	5
合計	9回	91

エ 会員の資質向上に関する研修会・勉強会等

史跡唐沢山城跡保存会の環境維持活動実施後に、文化財課職員による小講座を計3回実施した。

実施日	活動場所・内容
5月21日(日)	「根小屋地区が唐沢山城跡にとって重要である理由」
7月9日(日)	「唐沢山城跡の大手道と山頂に登る古道について」
11月5日(日)	「唐沢山城跡西麓根小屋地区出土遺物 ～中世の土製貯蔵具・調理具・煮炊具・食膳具～」



西麓根小屋地区(推定大手道筋)での除草作業



環境維持活動後の小講座

(3) 保存整備事業講演会

唐沢山城跡の石垣をテーマとした唐沢山城跡保存整備事業に関する講演会を4年ぶりに開催した。

実施日	場所	内容	講師	参加者
3月24日(日)	田沼中央公民館	城郭史上の唐沢山城跡 -その特徴と魅力-	滋賀県立大学名誉教授 中井 均 氏	223 人

(4) ホームページ等の更新

最新の情報を発信するため佐野市のホームページにおける唐沢山城跡に関するコーナーを更新した。

(5) 問い合わせ対応等

令和5年度は、ホームページからの問い合わせに7件対応した。また、NHKメディア総局から番組内での画像利用の申請がありこれを許可したほか、書籍等への画像利用の申請等について許可をおこなった。

(6) 唐沢山城跡パンフレットの配布

佐野市教育委員会発行「唐沢山城跡パンフレット」を、史跡唐沢山城跡保存会・観光ボランティアガイド協会などの関係団体の協力を得て随時配布をしている。令和5年度は計3,443部を配布した。

(7) その他

楽習出前講座の講師依頼を受け、8月22日に上石塚公民館にて、「佐野市の文化財を知ろう！国指定史跡唐沢山城跡」と題し講座を実施した。

7 史跡の維持管理

(1) 唐沢山城跡の史跡指定地区内において、栃本側の西麓根小屋地区主要箇所（御台所、隼人屋敷、家中屋敷）の一部の除草作業を業務委託により実施して、維持管理を行った。

(2) 令和4年度に積み直し工事を完了した本丸西虎口石垣（No.30）の経過観察を年度当初から実施してきた。6月初旬に台風第2号の影響を受けた大雨（佐野市アメダス観測値で24時間降水量108mm）により石垣上面の復元盛土に亀裂が発生した。これに伴い、亀裂が発生した範囲の築石の動態観測を史跡唐沢山城跡保存整備調査指導委員会の指導を受けながら年度中に45回実施した。



石垣 No30.上面に発生した亀裂(6月19日時点)

動態観測状況(トータルステーションによる計測)

8 現状変更許可申請

史跡の現状変更許可申請に係る事務を次のとおり行った。

申請日	申請者	許可者	現状変更の内容
6月13日(金)	宗教法人唐澤山神社	文化庁	玉垣(本丸南側)の改修
10月23日(月)	宗教法人唐澤山神社	文化庁	玉垣(本丸北側)の改修
12月20日(水)	佐野市長	佐野市	遺構や眺望に悪影響を及ぼす樹木の伐採
12月26日(火)	佐野市長	佐野市	既存ベンチと階段の改修工事
合計	4件		

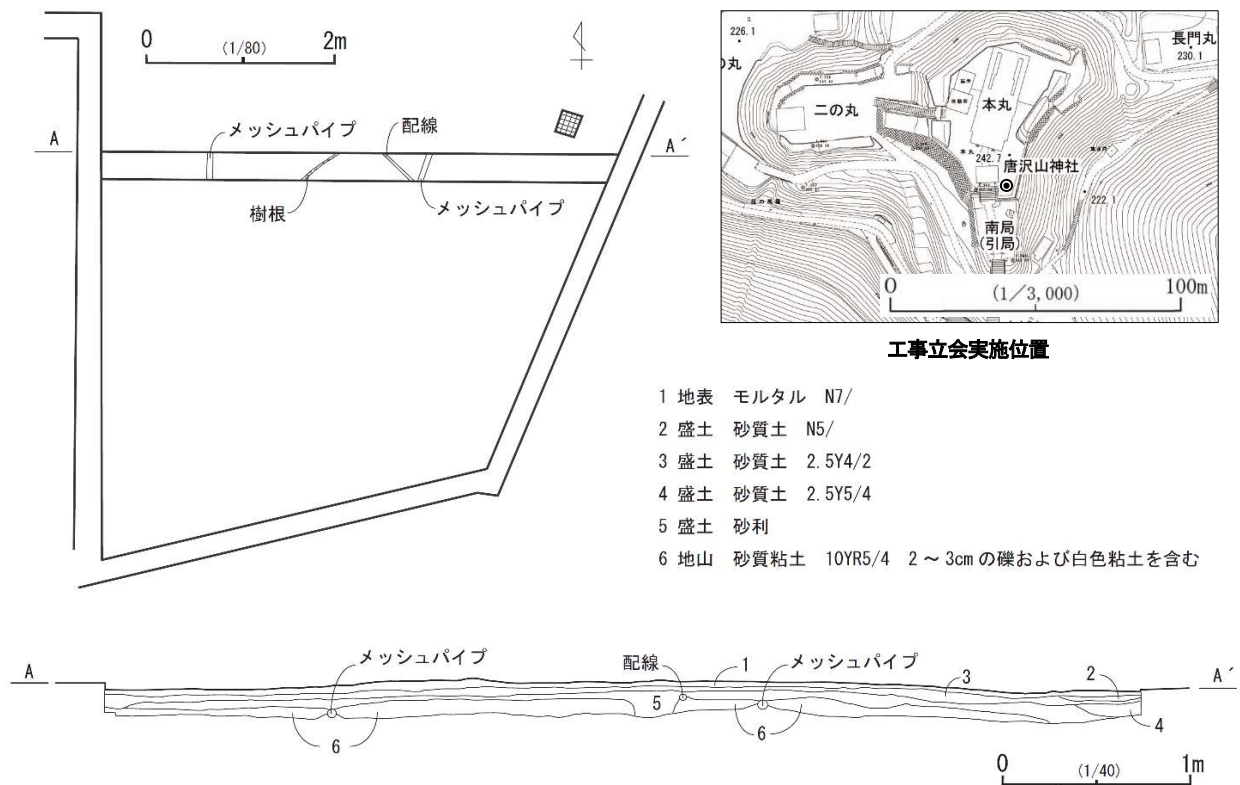
9 史跡内における発掘調査等

(1) 唐沢山城跡本丸玉垣(本丸南側)の改修現場

①所在地：佐野市富士町・栃本町地内

②工事立会の経緯

玉垣(本丸南側)について、全体的に石材の破損箇所が多く、また、一部では樹木の根の影響で基礎が変形するなど不安定となっている箇所もありこのまま劣化が進むと倒壊の恐れもある状況であるため、来訪者等の安全を図る上で改修が必要との理由から改修に係る現状変更許可申請が令和5年6月13日付で所有者から提出された。改修にあたっては既存の基壇部を残して石材を外し、新しいものに交換するという工法をとったが、樹根の影響から一部(延長6.1m)で新規に掘削し基壇部を新設せざるを得ない箇所があったため、工事立会を実施した。



玉垣(本丸南側)の改修に係る工事立会 全測図および土層断面図



新規掘削箇所全景(南西から北東)

③工事立会概要

令和5年10月3日に文化財課職員により工事立会を実施した。新規掘削部分の範囲(延長6.1m)で掘削予定深度まで掘り下げたところで、断面を清掃し、図面と写真による記録を行った。断面を観察したところ、第2～5層で神社の整備に伴って盛土されたと思われる整地層が確認された。遺物などは確認できなかった。

10 その他(唐沢山城跡むかで(ごみ)退治)

地元8町会合同によるむかで(ごみ)退治を、12月3日(日)に実施した。



開始の挨拶(栃本公園駐車場)



分別したごみの収集(唐沢山頂上の駐車場)

11 全国史跡整備市町村協議会等参画事業

全国史跡整備市町村協議会は、昭和41年1月7日に主として史跡名勝、天然記念物及び文化的景観を有する市町村をもって組織された協議会で、現在では全国の600を超える市町村が加盟しており、加盟市町村が協調して史跡等の整備に関する調査研究及びその具体的方策の推進を図り、もって文化財の保存と活用に資することを目的としている。

当事業では、全国史跡整備市町村協議会及びその下部組織である全国史跡整備市町村協議会関東地区協議会に加盟することにより、全国の加盟市町村との情報交換や連携強化を図ることによって、史跡唐沢山城跡について適切な保存管理や活用・整備を目指すものである。

(1) 全国史跡整備市町村協議会

令和5年度大会（埼玉県川越市）が10月4～6日に、臨時大会（東京都千代田区）が11月17日に開催された。

(2) 全国史跡整備市町村協議会関東地区協議会

令和5年度総会（神奈川県相模原市）が、7月7日に開催された。

(3) 栃木県史跡整備市町村協議会

栃木県内の市町が協調して、文化財の保護に関する調査研究、およびその具体的方策の推進を図り、文化財の保護と活用を目的として組織された協議会である。令和5年度は、事務局となった下野市文化財課と協力し、8月4日に令和5年度総会を田沼中央公民館にて開催した。総会后、「史跡等の整備について―価値の保存と活用をつなぐ―」と題した記念講演を文化庁文化資源活用課整備部門岩井浩介文化財調査官よりいただいたほか、文化財課担当者が案内役となり唐沢山城跡現地にて研修を実施した。



記念講演の様子



研修の様子(二の丸・本丸周辺)

V 埋蔵文化財

1 埋蔵文化財包蔵地の照会件数（令和5年度）

（件）

地区名	照会件数	左記のうち 包蔵地該当 件数
旧佐野地区	963	133
旧田沼地区	363	44
旧葛生地区	92	5
計	1,418	182

2 工事立会・確認調査

（1）工事立会

遺跡名	所在地	工事の目的	調査 面積	調査日	調査結果
唐沢山城跡	栃本町	管路埋設	8 m ²	R5.4.11	遺構・遺物なし
ホクチャ遺跡	黒袴町	個人住宅	2.4 m ²	R5.4.14	遺構・遺物なし
上北遺跡	堀米町	個人住宅	2.5 m ²	R5.4.27	遺構・遺物なし
本郷遺跡	出流原町	宅地造成	30 m ²	R5.5.8	遺構・遺物なし
奈良淵遺跡	奈良渕町	集合住宅	144 m ²	R5.6.26	遺構・遺物なし
蓮沼古墳群	赤見町	個人住宅	6 m ²	R5.7.5	遺構・遺物なし
宮本 A 遺跡・宮本 B 遺跡	船越町	水道管敷設	5.4 m ²	R5.8.2	遺構・遺物なし
宮西遺跡	馬門町	個人住宅・造成	3 m ²	R5.8.7	遺構・遺物なし
小見城跡	小見町	個人住宅	2.4 m ²	R5.8.18	遺構・遺物なし
宮西遺跡	馬門町	個人住宅	2.5 m ²	R5.9.11	遺構・遺物なし

遺跡名	所在地	工事の目的	調査面積	調査日	調査結果
興聖寺城跡	新吉水町	下水道工事	5 m ²	R5.9.27	遺構・遺物なし
宮西遺跡	馬門町	個人住宅	2.4 m ²	R5.10.4	遺構・遺物なし
宮西遺跡	馬門町	個人住宅	3 m ²	R5.10.5	遺構・遺物なし
宮西遺跡	馬門町	浄化槽更新工事	2.4 m ²	R5.10.13	遺構・遺物なし
興聖寺城跡	新吉水町	下水道管敷設	1.8 m ²	R5.10.16	遺構・遺物なし
川東遺跡	梅園町	河川整備	8 m ²	R5.11.24	遺構・遺物なし
興聖寺城跡	新吉水町	店舗	10.1 m ²	R5.11.24	遺構・遺物なし
馬門南遺跡	馬門町	個人住宅	2.4 m ²	R5.12.12	遺構・遺物なし
堀米遺跡	堀米町	河川工事	10 m ²	R5.12.18	遺構・遺物なし
宮西遺跡	馬門町	個人住宅	2.4 m ²	R6.2.13	遺構・遺物なし
本郷遺跡	出流原町	個人住宅	0.5 m ²	R6.3.1	遺構・遺物なし
寺之後遺跡	吉水駅前	店舗	15.3 m ²	R6.3.6 R6.3.11	不明瞭遺構あり 遺物なし
萩野宮遺跡	馬門町	個人住宅	2.4 m ²	R6.3.27	遺構・遺物なし

(2) 確認調査

遺跡名	所在地	工事の目的	調査面積	調査日	調査結果
金居宿遺跡	犬伏上町	宅地造成	120 m ²	R5.7.7	遺構・遺物なし

3 令和 5 年度刊行物

シリーズ名	巻次	書名	副書名	発行日
佐野市文化財 調査報告書	第 62 集	佐野市の文化財保護	令和 4 年度	令和 6 年 3 月 8 日

4 佐野市遺跡地図作成事業

佐野市域内の埋蔵文化財包蔵地の範囲を明示するために、令和 4 年度から現地踏査を実施し、令和 7 年度に遺跡地図を作成・発刊する。

令和 5 年度は令和 4 年度に踏査できなかった旧田沼町域の一部と旧葛生町域の一部の現地踏査を実施した。

VI 佐野市の文化財保護行政のあゆみ

期 日	内 容
平成 17 年 2 月 28 日	新佐野市発足により、生涯学習部生涯学習課文化財保護係を設置、佐野市文化財保護条例 公布・施行
平成 17 年 7 月 26 日	佐野市文化財保護審議会 開催(新市発足後初)
平成 19 年 5 月 1 日	佐野市指定文化財指定基準 施行
平成 20 年 9 月 25 日	「神鈴」、「青磁遊環花生」、「天明鋳物の鋳造資料」を市指定文化財に指定
平成 21 年 7 月 10 日	「絹本著色菜蟲譜」が国指定有形文化財になる
平成 23 年 3 月 30 日	「天明鋳物生産用具 附 製品、文書」が県指定文化財になる
平成 24 年 7 月 27 日	「波に卷子形兜 号龍綺」、「佐野家古図」を市指定文化財に指定
平成 25 年 3 月 22 日	『唐沢山城跡調査報告書』発行
平成 25 年 9 月 4 日	「田中正造終焉の家」を市指定文化財に指定
平成 26 年 2 月 20 日	「万福寺のコノテガシワ」を市指定文化財に指定
平成 26 年 3 月 18 日	「唐沢山城跡」が国指定史跡になる
平成 26 年 4 月 1 日	組織改編により、教育総務部文化財課を新設
平成 26 年 7 月 29 日	「小曾戸家文書」を市指定文化財に指定
平成 27 年 11 月 17 日	「旧影澤医院」が国登録文化財になる
平成 28 年 11 月 29 日	「島田家住宅主屋」、「第一酒造酒蔵」、「第一酒造酒蔵事務所」、「第一酒造旧桶倉庫」、「第一酒造旧穀倉」、「第一酒造旧米穀倉」が国登録文化財になる
平成 29 年 10 月 27 日	「旧土佐屋薬局店舗兼主屋」、「旧土佐屋薬局座敷蔵・中蔵・奥蔵」が国登録文化財になる
平成 29 年 11 月 25 日・26 日	第 24 回全国山城サミット in 佐野 開催

期 日	内 容
平成 30 年 2 月 15 日	「惣宗寺山門」、『陶壁「翔鶴」田村耕一作』、「上林遺跡旧石器時代資料」、「会沢町産出のサイ骨格化石」を市指定文化財に指定
令和元年 9 月 20 日	佐野市文化財要覧『佐野市の文化財』刊行
令和元年 12 月 5 日	「寺岡糸店店舗」、「寺岡糸店主屋」「寺岡糸店文庫蔵」、「寺岡糸店石蔵」、「寺岡糸店大門」が国登録文化財になる
令和 2 年 9 月～令和 5 年 1 月	史跡唐沢山城跡石垣整備工事（本丸虎口）
令和 3 年 2 月 26 日	「太田家住宅見世蔵及び主屋」、「太田家住宅中蔵」、「太田家住宅西蔵」、「太田家住宅南蔵」、「太田家住宅八幡社」、「太田家住宅稲荷社」、「太田家住宅表門及び石塀」が国登録文化財になる
令和 4 年 7 月 28 日	市指定文化財「銅造 地蔵菩薩立像」の原型木型の木彫像を附として追加し、「銅造 地蔵菩薩立像 附木彫像」に変更
令和 5 年 4 月 1 日	組織改編により、文化財課に唐沢山城跡保存整備係を新設、埋蔵文化財専門職員を配属
令和 5 年 8 月 7 日	「唐澤山神社本殿」、「唐澤山神社拝殿」、「唐澤山神社中門祝詞屋及び透塀」、「唐澤山神社参拝門」、「唐澤山神社神楽殿」、「唐澤山神社神橋」が国登録文化財になる
令和 6 年 3 月 21 日	「佐野の天明鋳物生産用具及び製品」が国指定重要有形民俗文化財になる

報告書抄録

ふりがな	さのしのぶんかざいほご
書名	佐野市の文化財保護
副書名	令和 5 年度
巻次	
シリーズ名	佐野市文化財調査報告書
シリーズ番号	第 63 集
編集執筆者名	山根孝男 永倉大朗 村石達郎 中田愛 稲葉篤郎 小松原 宏大
編集機関	佐野市教育委員会事務局 教育部 文化財課
所在地	〒327-8501 栃木県佐野市高砂町 1 番地 電話 0283-25-8520 FAX 0283-20-3032
発行年月日	令和 7 年 3 月 21 日（2025 年 3 月 21 日）

佐野市文化財調査報告書 第 63 集

佐野市の文化財保護—令和 5 年度—

令和 7 年 3 月 21 日発行

編集発行 佐野市教育委員会事務局教育部文化財課

〒327-8501 栃木県佐野市高砂町 1 番地

電話 0283-25-8520

F A X 0283-20-3032
